

I 経緯

1. 開催日 平成 30 年 6 月 13 日(水) 13:00～15:00
2. 場所 浦和ふれあい館 第二会議室
3. 出席者(敬称略)
(8 期)本間 進、藤枝 一子(9 期)笹川 幸雄、野口 茂雄、松本 康夫(10 期)池田 善四郎、渡邊 昭輝
(11 期)樋口 松男、成瀬 昭一(13 期)瀧澤 道夫、松尾 郁子(14 期)高木 伯耿、加賀見 優、加藤 眞一(16 期)庄子 誠一、小林 賢治(欠席)(16 期)脇田 国之

I 1. 議題と討議

開会前に13期と14期、連合会上納金査収。他期への領収書発行。

高木会長が所用により30分遅れる。加賀見副会長がこの間代理で議事進行した。

- 1、 前回5月9日の「第二回理事会」議事録の確認・・・異論なく了承。

2、連合会報告

6月5日、臨時常任理事会が開催され、今年の会長校・東浦和校 高野会長より次の発言あり。

- 1 連合会も各校で退会する期が年々増えてきている、そのために何らかの手をうつ必要がある。そのため東浦和校では各期が毎月のように行事を開催。その意欲がどこにあるかを検証して9月の常任理事会で報告したい。
- 2 常任理事会で纏める報告書は、今年から各校の会長、総務部長のみに送るので、各校の会長は自校の常任理事に案内して欲しい。

* 今回の臨時常任理事会では不手際があり、北協常任理事の二人には連絡できず欠席となった。

企画委員会

- 1) 連合会開催の文化祭は予定通り

芸能発表・・・31年2月19日 担当校 岩槻校

作品展・・・31年2月16日～19日 担当校 北浦和校

広報委員会

- 1) さくらそう通信が発行される(4,000部発行)

7月2日(月)「大宮のびのびプラザ」に、11時まで各期が員数分を引き取り。

9期、13期は都合があるので、棚の中に保管しておいて欲しい。

3、17期の動向

5月29日の総会で今年の役員(会長。伊藤さん)を決める。6月26日、カリキュラム後に最初の理事会開催、その席で加入方向になる。因みに会員数は99名位。

4、赤い羽根共同募金

今年の係は13期と17期だが、17期末定のため北協会長名で登録。詳細については社会福祉協議会・共同募金係より詳細が送られてくる。

5、浦和おどり

加賀見副会長より「第42回浦和おどり」実施要項が配布され、説明があった。

最初のスタートは14時30分で、北浦和校は15時20分頃、終了予定は16時前後。

着替え場所は、市民会館うらわ4F(女性)と1F(男性)を確保。

14期プラカードを先頭に、先陣は浴衣組(各期混成)、法被は、8期(赤) ⇒ 9期(黄) ⇒ 10期(黄) ⇒ 11期(赤) ⇒ 13期(黄) ⇒ 14期(黄) ⇒ 16期(赤) ⇒ 17期(赤)

* 配布資料の、法被の色が一部間違っていました。

各期の参加者は6月22日の練習日で確定したい。法被の数は各期で確認の上、不足分は補充配布する。
プラカードのキャッチフレーズは、昨年同様“今年も元気ハツラツ！”

6、北協演芸会

11月26日(月) 武蔵浦和コミセン多目的ホール 申込金支払いで確保。

7、 尚和園慰問

各期の参加状況

8期・・・不参加 9期・・・(演目検討) 10期・・・不参加 11期(手品) 13期(検討中)

14期・・・(演目検討) 16期(歌とフラダンス)

*これをもとに、先方と打ち合わせしますが、今年は嬉しいことに沢山の期が参加の意思表示がありました。恐らく全員での参加は難しいと思われます。打ち合わせの中で時間の配分等々もあるので、詳細については9月の理事会で報告、もしくは途中でメールにて連絡します。

8、各期の今年の行事

6月20日轡田先生講演会、121名の申し込みあり、あと20名の余裕がある。参加者を集う
さいたま市から連合会に助成金400,000円が振り込まれた。

今年の助成金対象事業を各期から集う。その結果

8期・・・ふれあいコンサート (9月26日) 希望金額 20,000円

9期、10期、16期は予定なし

11期・・・轡田先生講演会 (6月20日) 希望金額 20,000円

13期・・・麻雀大会 希望金額 10,000円

14期・・・押田先生講演会 (9月14日) 希望金額 20,000円

*パンフが14期主催になっているので、北協主催に変える(参考・・・轡田講演会)

ボウリング大会 (12月6日) 希望金額 10,000円

その他見込む行事・・・演芸会、尚和園慰問

9、来年の北協、連合会の役員

5月の理事会で議論したが、引き続き継続して協議する。

10、その他

1) 規約改正の件

規約の中の11条「定例理事会の開催」が“年6回”に定まっている。現実とはかけ離れているので、これを“月1回”に改める。合わせて連合会規約の代議員の選出人員は各協議会の期で、50名以下は1名、以上が2名選出となっているので、16期の選出者は2名で良いとなる。規約改正はホームページ上でお知らせする。

2) 6期・寺内さんから、9月の定例理事会に人数分の整理券を持参する。それまでに各期で人数を寺内さんに連絡。

3) 理事会終了後懇親会を開催(6期・大竹氏も出席)

4) 9期松本HP委員から、連合会のHPに北協役員一覧、HP委員を記載しているので、名前を確認してほしい。連合会HP委員会は、6月26日(火)10時から12時に開催され、各校2名で活動方針の意見交換があるが、松本委員は、所用で出席できないので、意見があれば池田理事まで連絡してほしい。

5) 13期瀧澤理事から、作品展のやり方、受け渡しなどにつき各期の協力が必要なので、7月11日の理事会後に打合せをしたいと発言があった。

次回開催：平成30年7月11日(水) 13:00～ 浦和ふれあい館 第二会議室